



# 資料

資料1	#（ハッシュタグ）の説明 .....	53
資料2	用語の説明 .....	62
資料3	「第六次稲城市住民活動計画」策定事業実施要綱.....	64
資料4	第六次稲城市住民活動計画策定委員会委員名簿.....	67
資料5	計画策定までの経緯 .....	68
資料6	諮問書 .....	69
資料7	答申書 .....	70
資料8	「住民活動計画策定のためのアンケート調査報告書」.....	71



## 資料1 # (ハッシュタグ) の説明

# (ハッシュタグ) とは SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) で用いられる表現です。フレーズや文章の前に「#」をつけることで一つの札 (タグ) として情報が整理され、情報の共有、感情表現、広告などに効果的に用いられています。

SNS の利用者誰もが、ハッシュタグを作成できる気軽さも相まって、若者を代表する文化の一つになっています。

本計画では、「キーワード」や「着眼点」としての意味を持たせました。

### # ボランティア活動 . . . . . P39

ボランティア活動に関心を持ち参加することは、新たな学びや出会い、楽しみのきっかけとなります。一人ひとりの行動の積み重ねがコミュニティに大きな変化を生み、強みとなり、より住みやすい地域づくりにつながります。

### # 社会参加 . . . . . P39、P45

ボランティア活動や地域活動、企業の社会貢献活動等の社会参加を通して活躍の場を得ることで、生きがいのある地域での暮らしが得られます。そのために誰もが参加しやすい環境をつくることが重要です。

### # 人材 . . . . . P39

人は一人ひとりに得手不得手があり、異なる生活があります。一人では困難なことでも補い合うことで、誰もが社会で活躍する人材となる力を持っています。個人のをより発揮できる場づくりが求められています。

### # SNS . . . . . P39

情報を共有するプラットフォームです。SNS を活用することでさまざまなきっかけを見つけ、新たなつながりや交流、学習の機会を得ることができます。

### # リモート . . . . . P39

「リモートワーク」は場所を問わずに仕事を行う方法です。リモートワークを活用することで時間や場所に制限されることなく、学生や社会人は柔軟な働き方を実現し新たなきっかけをつくることができ、楽しみや社会貢献につながります。

### # 学生 . . . . . P39

夏休み期間に行っているボランティア体験をはじめ、学生にきっかけを用意することで支え合いのあるまちづくりの醸成を図ります。

- #楽しく . . . . . P39  
活動を始めるにも、続けるにも「楽しく」行えることが大切です。誰もが参加しやすく、活動し続けていけるプログラムを検討します。
- #共同募金 #寄付 . . . . . P40  
共同募金や寄付等でお預かりしたお金は地域課題解決の活動を後押しするための財源となります。こうした仕組みの理解促進を行うことで、助けあいの地域づくりが広がります。
- #ほっとサービス . . . . . P40  
いなぎほっとサービスのことで、住民同士のたすけあい活動として家事等の支援を有償で行います。会員制で利用には登録が必要です。
- #ファミサポ . . . . . P40  
ファミリーサポートセンター事業のことで、住民同士のたすけあい活動として子育ての支援を有償で行います。会員制で支援をする側、受ける側双方の登録が必要です。
- #ハンディキャブ . . . . . P40  
福祉有償運送事業のことで、住民同士のたすけあい活動として一人で公共交通機関を利用して移動することが困難な身体障害者や高齢者を対象に、福祉車両を使って有償で移送支援を行います。会員制で利用には登録が必要です。
- #見守りネットワーク . . . . . P.40  
地域で生活する高齢者を地域の人や団体が見守ることで、高齢者のちょっとした変化に早く気づくことができ、地域生活を続けていけるようにする助け合いの取り組みです。ちょっとした変化とは郵便物がたまっていたり外出から家に帰りづらくなっていたりするなどさまざまです。
- #防犯 . . . . . P40  
地域のつながりを強めることで、お互いに周囲の「困った」に気づきやすくなるとともに、地域における犯罪の抑制につながります。
- #福祉教育 . . . . . P41、P45  
体験的な学習や当事者との交流を通じて、当事者の置かれている状況や気持ちを知ることで、ともに生きるための助け合いの気持ちを育みます。
- #ボランティア活動による学び . . . . . P41

講座だけではなく、活動を通じた体験的な学びの機会も重要です。「かわい  
そうな人を助けてあげる」のではなく、思いやりの心で接することで、その人  
の困りごとが地域で共通の困りごとだということに気づくことがあります。そ  
うした機会を増やしていきます。

#地域共生社会 . . . . . P41、P45

地域の住民や団体、企業、自治体などが、「支える側」「支えられる側」と  
いう従来の関係や分野、属性（性別や年齢、障害の有無等）の壁を超えて、人  
と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち助け合いなが  
ら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会をつくる  
という考え方です。

#知る . . . . . P41

地域共生社会の実現には、多様性を認め合うことが大事です。そのためには、  
お互いを知ることが必要となります。

#活動の継続、充実 . . . . . P42

ボランティアグループや当事者団体等の交流を通じて、お互いの理解が深ま  
っています。社会福祉協議会では、今後もこれら団体の活動の継続や充実のた  
めの支援に取り組みます。

#担い手育成 . . . . . P42

団体の活動の継続や充実のためには担い手を育成していくことが重要です。

#デジタル活用 . . . . . P42

デジタルを活用することで、団体のPRや社会状況に左右されない活動の継  
続が可能となります。

#弱さでつながる . . . . . P42

共通する特有の悩みやつらさ等の「弱さ」を抱えながらも共有できる「家族  
会」や「当事者会」は、仲間がいて分かち合えること、学び合えることができ  
る大切な居場所です。自分の弱さを安心して共有できる仲間がいることは、強  
さになります。

#多様性 . . . . . P43

人は性別や年齢、人種、障害の有無、価値観、経験など一人ひとり異なりま  
す。そうした互いに異なる私たちが一つの集団にいることを多様性と言います。  
この集団とは家庭、学校、職場、地域、国などさまざまです。

#CSW（コミュニティーソーシャルワーク） . . . . . P43

地域福祉コーディネーターが、支援を必要とする人に対し、安否確認や見守り、生活課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎなどを行う取り組みです。サービス利用者それぞれの家族関係や生活環境に即して、どのような自立生活上の支援が必要なのか、また、本人が何を求めているかを明らかにするなかで、制度化されたサービスの提供だけでなく、近隣住民やボランティアによる援助も含めてその人なりに地域で自立した生活が送れるよう考えていこうとする取り組みです。

#重層的支援体制整備事業 . . . . . P43

日本の福祉制度は高齢者、障害者、児童とその属性への支援と生活困窮といった問題に対する解決というそれぞれの視点で制度がつくられ、組織が整備されました。しかし、近年は問題の多様化・複雑化や、支援が必要なのに制度の狭間にあって支援を受けられないといった事態が見られました。こうした問題に対応するために国が新たに設けた仕組みです。

#連携 . . . . . P43

近年の生きづらさや生活課題は多面的な支援が必要となります。そのために、行政機関をはじめとした公的機関や地域の住民、ボランティア団体等の連携がますます必要となっています。

#ニーズ把握 . . . . . P43

生活課題の複雑化・複合化に伴って、ニーズ（要望・要求）を把握することの重要性が高まっています。ニーズは利用者や家族の希望や生活の全体像を把握するために、さまざまな情報を収集分析することによって抽出される「生活全般の解決すべき課題」です。ニーズを細かに把握することで、周りの人で助けられることも分かり、多面的な支援が可能となります。

#伴走型支援 . . . . . P43

一人ひとりが多様性を尊重し、自分らしく生きることが大切です。その中で個々の人々が抱える課題や生きづらさに対して、寄りそい一緒に考えて行動するという支援方法です。これにより、一人ひとりが自分らしくそして安心して生活することができます。

#ひきこもり . . . . . P43

ひきこもり状態にある人の多くは自ら望んでその状態にいるわけではなく、心の葛藤や社会への絶望等から他者との関わりを拒否せざるを得なくなっている人が少なくありません。当事者の中には、支援を必要としている人や、支援を望んでいるものの適切な支援に出会っていない人もいます。そうした状態

にある人とつながるためにアウトリーチを行うなど、時間をかけて当事者やその家族に寄りそう支援が必要となります。

#アウトリーチ . . . . . P43

相談に来た人に対して、その相談内容から支援を提供するといった従来の方法ではなく、支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対して、支援者側から自宅を訪問するなどして情報や支援を届けることを言います。近年の課題が複雑化する社会において、重要となっています。

#ふつうの相談 . . . . . P43

ちょっとした「もやもや」や心配な気持ちはだれもが抱えています。改めて相談窓口に出向くことは敷居が高く感じられる人も多く、気軽に話せる人や場所があれば、自分らしく安心して過ごすことができます。

#権利擁護 . . . . . P45

虐待、差別の防止を始め、知的障害、精神障害、年齢等による認知機能の低下などにより、自分で判断する能力が不十分だったり、不安があったり、また意思や権利の主張が難しい人に向けて、その人の財産を守ったり契約を支援したりすることです。

#意思決定支援 . . . . . P45

本人の意思の確認や意思の趣旨の推定、その意思を叶える方法の検討などを行う支援です。日常生活や社会生活に関して、自らの意思が反映された生活を送ることができるよう支援します。

#福祉サービス利用援助 . . . . . P45

判断能力が不十分な人に福祉サービスを利用するための支援や、日常的な金銭管理等の支援を行う社会福祉協議会の事業の取り組みです。

#成年後見制度 . . . . . P45

判断能力が不十分な人が、財産管理や介護サービス等の手続きなどの法的な行為をする際に、本人の意思を尊重した支援を行うための仕組みのことです。成年後見人にはさまざまな種類があり、適切な支援を選ぶことが重要です。社会福祉協議会「権利擁護センター あんしん・いなぎ」で相談を受けています。

#バリアフリー . . . . . P45

バリアフリーとは、多様な人が社会に参加する上での障壁（バリア）をなくすことです。建物や交通機関などの物理的なバリアフリーだけでなく、思いやりの「心のバリアフリー」として、より多様性ある社

会の形成が重要となります。

#親亡き後 . . . . . P45

障害のある人を世話していた親が亡くなった後に、誰がその人の財産管理や世話をを行うのかという課題があります。そうした際に、成年後見制度をはじめとした制度で支援をする体制が重要です。

#社会的孤立の解消 . . . . . P46

外出をしないことなどで社会的に孤立をする人の存在が新型コロナウイルス感染症の流行を契機に顕在化するようになりました。社会的孤立は本人の健康に影響を及ぼすほか、支援が必要となっても支援を求められず、支援する側もそのニーズを把握できないため、社会的孤立の解消は地域課題となっています。

#ふれあいセンター . . . . . P46

社会福祉協議会では「地域の縁側」を目指して、老若男女を問わず誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりをしています。ふれあいセンターは市内9地区8か所にありますが、9か所目となるふれあいセンター若葉台の開設に向けて準備しています。

#ふれあい・いきいきサロン . . . . . P46

ふれあいサロンは、地域の皆さんが運営する、地域の中で誰もが気軽に集まれる居場所です。仲間づくりや交流によって人と人を結び、ふれあいの場をつくることを目的としています。社会福祉協議会では、サロンの立ち上げのお手伝いやその経費や運営費の助成を行っています。

#多世代交流 . . . . . P46

こどもから大人、高齢者までさまざまな世代の人々が交流し、さまざまな背景を持つ人が交わることで地域の助け合い、支え合いのきっかけとなります。

#居場所 . . . . . P46

自分らしく過ごせる場所があることは、安心して過ごすことにつながります。居場所があることで社会的孤立を解消したり、多世代の交流が生まれたり、さまざまな情報が集まり得られたりする大切な場となります。

#情報が集まる場所 . . . . . P46

ふれあいセンターをはじめとして、人の交流が生まれる場所には、情報も集まります。地域での情報発信は口コミが効果的です。人が集まる場所をつくることは必要な人に必要な情報を届ける助けとなります。

#交流 . . . . . P47  
多様な人やネットワークとの交流によって、協働の関係を生み地域課題を解決するための地域資源を築くことができます。

#活動したい . . . . . P47  
福祉のしごと相談・面接会をはじめ、多様なネットワークとの交流を図り、活動したい人の出会う場や協働できる場づくりを進めます。

#ネットワーク . . . . . P47  
上下関係の無い横のつながりで協働の関係を構築することで、お互いの強みを活かして地域課題の解決に取り組みます。

#顔の見える関係 . . . . . P47  
互いに顔が分かって感情や人となりが分かることで、信頼感をもって一緒に取り組める関係を指します。顔の見える関係性を増やしていくことが重要です。

#平時のつながり #災害が起きた時をイメージ . . . . . P48  
近年各地で自然災害が多発しています。災害に備える準備をすることはもちろんですが、これからは、災害が起きた時の自分の行動をシミュレーションして適切な対応をすることが、自分や家族、地域住民の命を守ることにつながります。  
また、日ごろから地域住民同士が互いにつながり、顔の見える関係であることが、災害時に協力し合うことにつながります。

#防災 . . . . . P48  
地域での助け合いが最も発揮されるのは、災害時といった非常事態です。災害に備えた地域づくりが、地域のつながりを深く強くしていくことにつながります。

#災害ボランティアセンター . . . . . P48  
災害時にボランティア活動を行うための拠点のことです。災害発生時には、社会福祉協議会が「災害ボランティアセンター」を開設し、被災地の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行います。また普段からボランティアや市民活動の推進や支援を行っています。

#防災訓練 . . . . . P48  
防災訓練等を通じて、普段から非常時の行動や連携を知っておくとともに、地域の人との関係性を築いていくことが大事です。

- #避難行動要支援者 . . . . . P48  
非常時に自ら避難することが困難で、避難の為に支援が必要な人のことです。地域で避難を支援できるような災害の強い地域づくりが求められています。
- #互近助 . . . . . P48  
互いに近くの人同士で助け合うことを指します。お互いに助け合う関係性を築いていくことが地域づくりにつながります。
- #発信力強化 . . . . . P49  
「社会福祉協議会は何をしているところ？」という声がよくあります。社協がどのように地域の皆さんとつながっていくのか、社協の役割、さまざまな業務の内容についての情報を適切に伝える必要があります。明確でわかりやすい言葉で、丁寧にいろいろな方法を使って情報を提供することが求められます。社協の広報紙である『いなぎ社協だより』やホームページ、SNSをはじめ、地域の皆さんの口コミやご紹介なども含めた情報を発信できるようにしていきます。
- #情報弱者をなくそう . . . . . P49  
情報弱者とはインターネットの利用ができなかったり困難だったりすることで、得られる情報の量や質、速度などがほかの人と格差がある状態のことです。支援を必要とする人に必要な情報を届けられるような環境の整備が必要です。
- #いなぎ社協だより . . . . . P49  
稲城市社会福祉協議会が年4回発行している広報紙です。市内全戸に配布しています。
- #ふれあい通信 . . . . . P49  
稲城市社会福祉協議会 ボランティアセンターが毎月1回発行している情報紙です。年4回は「いなぎ社協だより」に掲載しています。
- #LINE . . . . . P49  
メッセージや通話ができる情報通信サービスで、リアルタイムで情報を取得できるだけでなく、公式アカウント等を用いた情報発信や共有もできます。
- #ホームページ . . . . . P49  
インターネットで公開されているWEBページで、掲示板のようにさまざまな情報が公開されており、検索機能などにより必要な情報にアクセスすることができます。稲城市社会福祉協議会のホームページもあります。

#X (旧 Twitter) . . . . . P49

SNS の一つで、常に世界中のメッセージを閲覧でき、自分もメッセージをいつでも投稿できます。災害時などは各個人が情報を発信するため、極めて迅速に情報を取得・共有できますが、その情報を鵜呑みにしないことも重要です。

## 資料2 用語の説明

### □ か行

ケアラー（ヤングケアラー、ダブルケア） . . . . . P26

高齢、身体上または精神上的の障害または疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話、その他の援助を提供する人をケアラーといいます。中でも18歳未満のケアラーをヤングケアラーといいます。また同時期に子育てと介護を行うことをダブルケアといいます。

子どもの居場所 くれば！ . . . . . P19

「子どもの居場所作り」をテーマに、小学生から高校生までを対象とする学習支援と食事提供、交流の居場所づくりを行っています。運営は稲城市社会福祉協議会、保育園などの運営法人、高齢者施設の運営法人で共同で行っています。また、実施には、民生・児童委員や行政関係機関、地域のボランティアなど多くの方々にご協力いただいています。

### □ さ行

障害者就労継続支援事業 . . . . . P17

一般企業等での就職が困難な障害のある人に働く場を提供するとともに、知識の向上などに必要な訓練を行うサービス。雇用契約に基づく「A型」と雇用契約に基づかない「B型」の2種類があります。

障害者生活介護事業 . . . . . P17

常に介護が必要な障害のある人に、施設において入浴・排せつ・食事の介護や創作活動の機会の提供などを行うサービス。

### □ た行

地域活動支援センター . . . . . P17

障害のある人に創作的活動や生産活動の機会の提供など、地域の実情に応じた支援を行うサービス。

地域福祉権利擁護事業 . . . . . P16、P45

利用者本人が社会福祉協議会と契約を結び、福祉サービスの利用援助（情報提供、助言、手続きの援助など）や日常的な金銭管理などのサービスを受けることができる制度で、「成年後見制度」の補完的な性格を持ちます。全国的な事業名としては、「日常生活自立支援事業」と言います。

地域福祉コーディネーター . . . . . P13、P43  
問題を抱えた住民や地域の課題に対し、社会資源（サービス・人・場所等）を活用して解決に導くとともに、住民の支え合い活動やネットワークの形成に取り組む専門職。

## □ は行

8050（ハチマルゴーマル）問題 . . . . . P26  
ひきこもりが長期化して親も高齢となり、収入が途絶えたり、病気や介護がのしかかたりして、一家が孤立、困窮することになる問題。「8050」は、「80代の親と50代の子」を意味します。

フードドライブ . . . . . P19、P43  
家庭で余っている食品を持ち寄り集めて、フードバンクや福祉団体などに寄付する活動です。

フードバンク . . . . . P19  
主に企業や農家から寄付された食品を、必要とする人や団体に無料で提供する団体のことです。

## □ アルファベット

BCP（ビーシーピー：事業継続計画） . . . . . P15、P48  
大規模災害等で電気、ガス、水道等のライフラインが寸断されるといった非常事態においても、最低限のサービスが維持できるよう、緊急時の人員や飲食物、マスク等の衛生用品、施設内の設備稼働用の燃料などの確保策等を定めた計画のこと。

### 資料3 「第六次稲城市住民活動計画」策定事業実施要綱

(目的)

第1条 社会福祉法人稲城市社会福祉協議会（以下「当協議会」という。）の長期事業計画である「第六次稲城市住民活動計画（以下「計画」という。）」の策定にあたり、事業の円滑な運営を行うため、本要綱を定める。

(計画の性格と期間)

第2条 計画は、当協議会における令和6年度から令和11年度までの長期事業計画として策定する。

(策定の期間)

第3条 計画の策定は、令和6年度第1四半期を目処として終了し、第六次稲城市住民活動計画（書）として公表する。

(策定委員会)

第4条 計画の策定にあたり、稲城市住民活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を組織する。

2 委員会は、稲城市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）からの諮問を受け計画案を策定し、令和6年6月末日までに会長に答申する。

3 委員会は、次の各号に掲げる者より選出する委員12名以内で構成し、会長が委嘱する。

(1)当協議会理事

(2)当協議会が設置する委員会委員

(3)民生・児童委員

(4)自治会関係者

(5)障害等福祉関係の当事者

(6)社会福祉施設を経営及び運営する者

(7)ボランティア活動者

(8)関係行政機関の職員（稲城市福祉部生活福祉課長の職にある者）

(9)その他、会長が認めた者

4 委員会に委員の互選による委員長及び副委員長を置く。

5 委員会は委員長が招集する。

6 委員長は委員会を統括し、会議の議長となる。

7 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代行する。

- 8 会議は委員総数の過半数の出席をもって開催する。
- 9 委員の任期は、会長が委嘱した日から計画を公表する日までとし、公表の日をもって委員会は解散する。
- 10 会議への出席及び委員会が実施する調査、視察等を行った場合には、委員に費用弁償を支払う。その際の費用弁償は稲城市社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償に関する規程で定める各種委員会委員に準じた額を支給する。

(プロジェクトチーム)

第5条 稲城市社会福祉協議会事務局内に「住民活動計画策定に係るプロジェクトチーム（以下「PT」という。）」を置き、委員会とともに計画の策定にあたる。

- 2 PTは、事務局長が指名する職員10名以内で構成し、PTを構成する職員の互選によるリーダー及びサブリーダーを置く。
- 3 PTは、委員会、第6条に規定するコンサルタント業者、第7条に規定する事務局との連絡を密にし、次に掲げる業務を行う。
  - (1)委員会に提出する資料の作成
  - (2)委員会の審議内容の整理及び報告
  - (3)委員会運営の補佐
  - (4)進行管理
  - (5)計画策定作業の進捗状況に関する報告
  - (6)計画の策定に資すると思われる事業の企画及び実施
  - (7)第六次稲城市住民活動計画（書）の作成に関すること
  - (8)その他、計画の策定全般に関わること。
- 4 計画の策定にあたり、PTは、各係に資料などの整理及び提出を求めることができる。
- 5 PTは、計画の公表をもって解散する。

(コンサルタント)

第6条 計画の策定及び委員会の円滑な運営を図るため、次の業務をコンサルティング業者に委託することができる。

- (1)アンケート調査の実施及び調査に関する報告書の作成
- (2)第五次稲城市住民活動計画に記載された事業に関する進捗状況の検証
- (3)計画の策定に必要な資料収集
- (4)資料作成等委員会運営の支援
- (5)第四次稲城市保健福祉総合計画と本計画の整合性に関する検証
- (6)計画に係る原案、最終案の作成及び第六次稲城市住民活動計画（書）の印刷製本

(7)その他、計画の策定に必要なこと

(事務局)

第7条 計画の策定に関する事務局を総務係に置く。

2 事務局は次に掲げる各号の業務を行う。

- (1)委員会委員の選出、委嘱に関する事務
- (2)委員会の招集に関する事務
- (3)委員会の運営に関する事務
- (4)計画の策定に係る予算執行に関する事務
- (5)コンサルタント業者の選定、契約に関する事務
- (6)上記の他、計画の策定に必要な事務

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

付則 この要綱は令和5年4月1日より施行し、計画の公表をもって廃止する。

付則 この要綱は令和5年8月30日より施行する。

#### 資料4 第六次稲城市住民活動計画策定委員会委員名簿

役職	氏名	選出区分	所属
委員長	原島 博史	稲城市民生児童委員協議会	
副委員長	桐生 聖子	ボランティア活動者	福祉体験サポート 一歩
委員	井上 美代子	理事会	
委員	田野 米三	稲城市自治会連合会	百村自治会
委員	高野 玲子	障害等当事者団体	精神障害者家族会 稲穂会
委員	山田 建	社会福祉事業者	(福)博愛会
委員	中尾 圭江	ボランティア活動推進協議会	ふれあいセンター 矢野口
委員	林 敬子	在宅福祉事業運営委員会	有償家事援助事業
委員	工藤 絵里子	行政	稲城市 生活福祉課長

## 資料5 計画策定までの経緯

年 月 日	事 項	内 容
令和5年 8月31日	第1回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・稲城市社会福祉協議会 会長挨拶</li> <li>・委員紹介、事務局職員紹介</li> <li>・委員長及び副委員長互選</li> <li>・諮問</li> <li>・第六次稲城市住民活動計画について</li> <li>・住民活動計画策定のためのアンケート調査（案）について</li> </ul>
10月下旬～ 11月10日	「住民活動計画策定のためのアンケート調査」 実施	
令和6年 1月25日	第2回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第五次稲城市住民活動計画総括について</li> <li>・アンケート調査結果報告について</li> </ul>
2月14日	第3回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査結果報告について</li> <li>・第六次稲城市住民活動計画 計画体系、基本目標について</li> </ul>
3月22日	第4回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第六次稲城市住民活動計画 計画案について</li> </ul>
4月24日	第5回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第六次稲城市住民活動計画 計画案について</li> </ul>
5月23日	第6回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第六次稲城市住民活動計画 計画案について</li> </ul>
6月5日	答 申	

## 資料6 諮問書

5 稲社協発第 73 号  
令和 5 年 8 月 31 日

第六次稲城市住民活動計画  
策定委員会委員長 殿

社会福祉法人  
稲城市社会福祉協議会  
会長 川島 幹雄

第六次稲城市住民活動計画案の策定について（諮問）

標記の件について、下記により諮問いたします。

### 記

- 1 諮問事項  
第六次稲城市住民活動計画案の策定
- 2 諮問理由  
第六次稲城市住民活動計画（令和 6 年度から令和 11 年度まで）を策定するため
- 3 答申期限  
令和 6 年 6 月末日まで

## 資料7 答申書

令和6年6月5日

社会福祉法人  
稲城市社会福祉協議会  
会長 川島 幹雄 殿

第六次稲城市住民活動計画策定委員会  
委員長 原島 博史  
( 印 省 略 )

第六次稲城市住民活動計画の策定について（答申）

令和5年8月31日付 5稲社協発第73号により、諮問のあった件について、別紙のとおり答申いたします。

## I 調査の概要

### 1 調査の目的

稲城市社会福祉協議会で、「ずっと稲城で暮らしたい！」と思える福祉のまちづくり、ボランティア活動の推進等をめざして『第六次稲城市住民活動計画』の策定に取り組むにあたり、その作業の一環として、協議会会員などの皆様の地域福祉に関する考え方、日頃の生活やボランティア、地域活動の状況などを把握し、計画作りの基礎資料を得ることを目的に、調査を実施しました。

### 2 調査の対象・サンプル数

調査対象者	対象者数	有効送付数(※)
当協議会の会員、 登録ボランティアなど	1,673	1,630

※…1673件のうち、31件は「宛所不明」等による対象名簿失効数

#### 〈調査対象者の内訳〉

種別	対象者数	通所(障害者)事業利用	
一般会員	992	ヘルパー利用者	9
賛助会員	31	ヘルパー活動者	16
自治会	37	ほっとサービス利用者	8
福祉センター登録団体	26	ほっとサービス活動者	16
当事者団体	26	ファミリーサポート利用者	13
登録ボランティア団体	2	ファミリーサポート活動者	16
民生委員・児童委員	9	ハンディキャブ利用者	7
ふれあいセンター利用者	(*手渡)	ハンディキャブ活動者	24
ふれあいセンター活動者	15	地域活動支援センター登録者	2
登録ボランティア	279	特別会員	10
介護支援ボランティア	25	合計	32
			1,673

### 3 調査方法と調査実施期間

調査方法	郵送による配付・回収及びWEB回答
調査実施期間	令和5年10月下旬～11月10日

### 4 回収結果

配付数	有効回収数	有効回収率
1,630票	750票	46.0%

### 5 当報告書の見方について

- ・回答は、それぞれの質問の回答者数を基数とした百分率(%)で示しています。それぞれの質問の回答者数を「n」と表記しています。
- ・回答割合(%)は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表記しています。したがって、回答の合計が必ずしも100%にならない場合(99.9%、100.1%など)があります。
- ・回答者が2つ以上回答することのできる質問(複数回答形式)については、%の合計は通常、100%を超えています。
- ・属性別のクロス集計表の各欄で、上段の整数は回答実数(人)を、下段の小数第1位までの数値はその百分率(%)を、それぞれ表しています。
- ・選択肢の語句が長い場合、本文や図表中で省略した表現を用いている場合があります。

## Ⅱ 調査の結果

### 1 基本的属性（回答者自身のことについて）

問1 あなたの性別は。（1つに○）

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	男性	351	46.8
2	女性	371	49.5
3	その他	3	0.4
	無回答	25	3.3
	全体	750	100.0

問2 あなたの年齢（令和5年9月1日現在）は。（1つに○）

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	15～19歳	0	0.0
2	20～29歳	2	0.3
3	30～39歳	17	2.3
4	40～49歳	57	7.6
5	50～59歳	95	12.7
6	60～69歳	116	15.5
7	70～79歳	272	36.3
8	80歳以上	188	25.1
	無回答	3	0.4
	全体	750	100.0

問3 あなたのお住まいの地区名は。（1つに○）

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	矢野口	46	6.1
2	東長沼	44	5.9
3	大丸	103	13.7
4	百村	71	9.5
5	坂浜	71	9.5
6	平尾	163	21.7
7	押立	104	13.9
8	向陽台	61	8.1
9	長峰	44	5.9
10	若葉台	39	5.2
	無回答	4	0.5
	全体	750	100.0

問4 稲城市に住み始めて何年になりますか。(1つに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	1年未満	0	0.0
2	1年～3年未満	10	1.3
3	3年～5年未満	9	1.2
4	5年～10年未満	22	2.9
5	10年～20年未満	117	15.6
6	20年以上	585	78.0
	無回答	7	0.9
	全体	750	100.0

問5 家族構成は。(1つに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	ひとり暮らし	130	17.3
2	夫婦のみ	263	35.1
3	二世帯世帯(親と子)	300	40.0
4	三世帯世帯(親と子と孫)	34	4.5
5	その他	19	2.5
	無回答	4	0.5
	全体	750	100.0

問6 お住まいは、次のどれにあたりますか。(1つに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	持ち家(一戸建て)	503	67.1
2	持ち家(分譲マンション等集合住宅)	139	18.5
3	賃貸住宅(一戸建て)	3	0.4
4	賃貸住宅(大規模マンション)	9	1.2
5	賃貸住宅(小規模マンション、アパート)	20	2.7
6	公営住宅	63	8.4
7	官舎・寮・社宅等	1	0.1
8	その他	8	1.1
	無回答	4	0.5
	全体	750	100.0

## 2 近所づきあいや地域について

問7 お住まいの地域の暮らしやすさはいかがですか。  
あなたの満足の度合いについて最も近いものを、以下の中から選んでください。(1つに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	非常に暮らしやすい	122	16.3
2	暮らしやすい	505	67.3
3	どちらとも言えない	96	12.8
4	暮らしにくい	15	2.0
5	非常に暮らしにくい	5	0.7
	無回答	7	0.9
	全体	750	100.0

問8 あなたは、近所の方とどの程度のつきあいをしていますか。(1つに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	何か困ったときに助け合えるような親しい人がいる	262	34.9
2	立ち話のできる人がいる	288	38.4
3	あいさつを交わす程度の人がいる	153	20.4
4	ほとんどつきあいが無い	24	3.2
5	わからない	3	0.4
	無回答	20	2.7
	全体	750	100.0

問9 あなたは、何か困ったことが起きた場合、近所の方の中に頼れる方がいますか。(1つに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	いる	433	57.7
2	いない	175	23.3
3	わからない	129	17.2
	無回答	13	1.7
	全体	750	100.0

問10 あなたは、困っている近所の方に頼られた場合に、できることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	買い物の代行	382	50.9
2	病院など外出の付き添い	203	27.1
3	話し相手	466	62.1
4	食事づくり・差し入れ	151	20.1
5	ごみ出しや掃除の代行	280	37.3
6	その他	40	5.3
7	特になし	107	14.3
	無回答	14	1.9
	全体	750	100.0

### 3 日常生活で困っていることについて

問 11 あなたは、日常生活の中で日ごろ困っていること、悩みを感じていることはありますか。(3つまでに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	仕事(学校生活)に関すること	27	3.6
2	自分の健康に関すること	272	36.3
3	家族の健康や介護に関すること	158	21.1
4	子育てに関すること	34	4.5
5	近隣・地域のトラブル、人間関係に関すること	29	3.9
6	家族・親戚とのトラブル、人間関係に関すること	27	3.6
7	将来の生活についてのこと	201	26.8
8	経済的なこと	95	12.7
9	判断能力が衰えたときのこと	212	28.3
10	その他	21	2.8
11	特にない	216	28.8
	無回答	9	1.2
	全体	750	100.0

問 12 現在、日常生活の困りごとや悩みを誰に相談していますか。(あてはまるものすべてに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	配偶者	415	55.3
2	家族(親・子・きょうだい等)	439	58.5
3	親戚	73	9.7
4	職場の同僚・上司	48	6.4
5	友人・知人	254	33.9
6	経験豊かな近所の人	33	4.4
7	市役所	45	6.0
8	稲城市社会福祉協議会	22	2.9
9	民生委員・児童委員	14	1.9
10	自治会、町内会の役員	24	3.2
11	医師や保健師等の医療関係者	76	10.1
12	インターネットの掲示板等	17	2.3
13	専門の相談機関	41	5.5
14	その他の人、機関	19	2.5
15	相談はしたいが相談できる相手がない	6	0.8
16	どこに相談したらいいかわからない	19	2.5
17	誰にも相談したいとは思わない	20	2.7
	無回答	20	2.7
	全体	750	100.0

## 4 災害に対する備え等について

問 13 あなたは、災害に備えて何か対策をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	非常用品や食料品の備蓄をしている	482	64.3
2	転倒、飛散防止等の対策をしている	245	32.7
3	避難場所、避難経路を把握している	367	48.9
4	市や地域の防災訓練・防災講座に参加している	119	15.9
5	「災害伝言ダイヤル」の使い方を学習している	42	5.6
6	地域で「自主防災組織」等の活動(例：防災倉庫の点検)に参加している	77	10.3
7	その他	11	1.5
8	特に何もしていない	117	15.6
	無回答	9	1.2
	全体	750	100.0

問 14 災害が起きた場合について、不安に思うことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	災害に備えた用意ができていない	169	22.5
2	避難する場所がわからない	35	4.7
3	避難した場合に、避難所での生活に不安がある	374	49.9
4	障害のある人や高齢者(*自分を含む)が一人で避難ができるか不安	180	24.0
5	日中は離れているため、家族が避難できているか不安	197	26.3
6	定期的な通院や常備薬の確保等ができるか不安	157	20.9
7	頼る人がいない	23	3.1
8	その他	26	3.5
9	特に不安に思うことはない	102	13.6
	無回答	26	3.5
	全体	750	100.0

問 15 災害が起きた場合に、声を掛け合える人がご近所にいますか。(1つに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	いる	491	65.5
2	いない	55	7.3
3	わからない・何とも言えない	186	24.8
4	その他	7	0.9
	無回答	11	1.5
	全体	750	100.0

## 5 地域活動、ボランティア活動について

問 16 あなたは現在、地域活動やボランティア活動をしていますか。(1つに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	定期的に活動している	214	28.5
2	ときどき活動している	80	10.7
3	以前活動したことがあるが現在はしていない	167	22.3
4	活動したことがない	253	33.7
	無回答	36	4.8
	全体	750	100.0

問 17 (問 16で「1」または「2」とお答えの方へ) どのような活動に参加していますか。また、どのような団体での活動ですか。(活動内容、活動団体それぞれあてはまるものすべてに○)

### 《活動内容》

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	子育て支援に関する活動	51	17.3
2	障害者福祉に関する活動	39	13.3
3	保健・医療に関する活動	11	3.7
4	高齢者福祉に関する活動	81	27.6
5	リサイクル・自然保護・美化活動などの環境活動	79	26.9
6	生涯学習活動、文化財保護活動	26	8.8
7	災害支援活動	25	8.5
8	その他の活動	53	18.0
	無回答	48	16.3
	非該当	456	
	全体	294	100.0

### 《活動団体》

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	社会福祉協議会	66	22.4
2	NPO法人	21	7.1
3	会社	9	3.1
4	学校	32	10.9
5	地域の団体(自治会・町内会等)	90	30.6
6	青少年団体	9	3.1
7	みどりクラブ(老人クラブ)	22	7.5
8	個人(団体に属さず参加)	23	7.8
9	その他の団体	54	18.4
	無回答	33	11.2
	非該当	456	
	全体	294	100.0

問 18 (問 16 で「1」または「2」とお答えの方へ) どのような目的で活動に参加していますか。(2つまでに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	困っている人を助けたいから	61	20.7
2	地域を良くしたいから	133	45.2
3	人とのふれあいを求めて	101	34.4
4	自分自身のためになるから	119	40.5
5	友人、知人等の誘いに応えるため	24	8.2
6	何となく	9	3.1
7	仕方なく	12	4.1
8	その他	14	4.8
	無回答	6	2.0
	非該当	456	
	全体	294	100.0

問 19 (問 16 で「3」または「4」とお答えの方へ) 活動に現在参加していない理由は何ですか。(2つまでに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	参加・活動する時間的余裕がない	123	29.3
2	健康上や身体的理由で参加できない	131	31.2
3	どのような活動があるか分からない	54	12.9
4	参加するきっかけがない	104	24.8
5	何となく	57	13.6
6	活動したいと思わない	29	6.9
7	その他	26	6.2
	無回答	23	5.5
	非該当	330	
	全体	420	100.0

問 20 今後(「現在の活動を引き続き」の場合も含め)、参加してみたい・参加できる地域活動、助け合い等の活動はありますか。(3つまでに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	ひとり暮らし高齢者等の話し相手	108	14.4
2	子どもの送り迎え、一時預かり	49	6.5
3	ひきこもりの人を支援する活動	31	4.1
4	子ども・障害者・高齢者の見守りや安否確認	99	13.2
5	子育て世帯やこども、若者への支援活動	85	11.3
6	健康づくり、スポーツの活動	185	24.7
7	放課後や休日の子ども育成活動	38	5.1
8	自治会の活動	112	14.9
9	国際協力、交流の活動	43	5.7
10	地域の環境美化活動	191	25.5
11	地域の安全・防犯活動や見回り等	88	11.7
12	災害に備えた準備・訓練や情報交換	82	10.9
13	災害時の被災者支援活動	60	8.0
14	地域の方が参加・交流できるイベント等の開催	125	16.7
15	地域内での情報提供活動	69	9.2
16	その他	17	2.3
17	特にない	162	21.6
	無回答	72	9.6
	全体	750	100.0

問 21 地域活動やボランティア活動に関する情報を、①どんな方法で入手していますか。②また、今後入手するとしたら、どんな方法が考えられますか。下記の選択肢群からそれぞれあてはまるものすべてを選び、回答欄に記入してください。

《① 現在の入手方法》

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	『広報いなぎ』や市ホームページ	513	68.4
2	『いなぎ社協だより』や社会福祉協議会ホームページ	350	46.7
3	自治会（掲示板・チラシ・集会等）	294	39.2
4	回覧板	283	37.7
5	家族、友人、知人	151	20.1
6	テレビ、ラジオ、新聞	76	10.1
7	インターネット	83	11.1
8	市役所などの行政機関の窓口	34	4.5
9	「ボランティアセンター」など社会福祉協議会の窓口	39	5.2
10	その他団体の広報紙/誌や窓口	41	5.5
11	民生委員・児童委員	17	2.3
12	LINE	25	3.3
13	Facebook（フェイスブック）	14	1.9
14	X（旧Twitter〔ツイッター〕）	9	1.2
15	メールマガジン	9	1.2
16	Instagram（インスタグラム）	9	1.2
17	その他	7	0.9
18	入手していない・しない	37	4.9
	無回答	54	7.2
	全体	750	100.0

《② 今後の入手方法》

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	『広報いなぎ』や市ホームページ	209	27.9
2	『いなぎ社協だより』や社会福祉協議会ホームページ	142	18.9
3	自治会（掲示板・チラシ・集会等）	96	12.8
4	回覧板	89	11.9
5	家族、友人、知人	63	8.4
6	テレビ、ラジオ、新聞	37	4.9
7	インターネット	123	16.4
8	市役所などの行政機関の窓口	34	4.5
9	「ボランティアセンター」など社会福祉協議会の窓口	35	4.7
10	その他団体の広報紙/誌や窓口	24	3.2
11	民生委員・児童委員	9	1.2
12	LINE	68	9.1
13	Facebook（フェイスブック）	23	3.1
14	X（旧Twitter〔ツイッター〕）	28	3.7
15	メールマガジン	14	1.9
16	Instagram（インスタグラム）	24	3.2
17	その他	6	0.8
18	入手していない・しない	5	0.7
	無回答	360	48.0
	全体	750	100.0

問 22 新型コロナウイルス感染症の流行によって、現在までに、あなたの生活や外出、交流の機会について、何か変化はありましたか。(1つに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	特に大きな変化はなかった	277	36.9
2	変化があったが、いわゆるコロナ禍の収束の後はほぼ以前の状態に戻っている	252	33.6
3	大きな変化があり、現在も以前の状態には戻っていない	114	15.2
4	その他	10	1.3
5	何とも言えない、判断できない	54	7.2
	無回答	43	5.7
	全体	750	100.0

問 23 (問 22 で「2」～「4」とお答えの方へ) 問 22 で選んだ選択肢について、その具体的な内容を、下記の回答欄にご記入ください。(自由記述形式)

新型コロナウイルス感染症による変化等を、自由記入方式でたずねました。280人(全体の37.3%)の回答者から計433件の記入があり、その内の83件には、コロナ禍以前と同様に戻っていることが、10件にはコロナ禍によってポジティブな影響があったとの回答がありました。各項目の意見数と代表的な回答は、以下の通りです。

(件)

ポジティブな影響や取り組み	10
・在宅勤務が増えた。余暇に使える時間が増えた。業務の仕方が変わった。	
感染症拡大前の状況に戻り始めた、戻った	83
・友人との会食、イベントの参加、旅行など以前同様に戻っている。	
ネガティブな影響の内訳	
外出機会の減少	95
・コロナで外出が出来なかった。なるべく買物だけして家にいた。	
人との交流の減少	63
予防への取組等	50
経済状況や就労・勤務状況について	34
生活様式(買い物等)への影響	17
地域活動・福祉活動について	15
フレイルの進行について	9
体調面への影響	6
ワクチンについて	2
その他	49

問 24 あなたは、この1年の間で寄付をしたことがありますか。(1つに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	ある	574	76.5
2	ない	127	16.9
3	覚えていない、わからない	16	2.1
4	その他	1	0.1
	無回答	32	4.3
	全体	750	100.0

問 25 (問 24 で「1」とお答えの方へ) どのような先(相手)に寄付しましたか。(あてはまるものすべてに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	赤い羽根共同募金	379	66.0
2	歳末たすけあい運動	232	40.4
3	日本赤十字社	281	49.0
4	自治会	163	28.4
5	公益社団法人、公益財団法人	24	4.2
6	NPO・その他の非営利法人	57	9.9
7	ふるさと納税等を通じて、都道府県・市区町村	95	16.6
8	学校法人	11	1.9
9	社会福祉法人(10 稲城社協を除く)	23	4.0
10	稲城市社会福祉協議会	189	32.9
11	政治団体、宗教法人	17	3.0
12	災害義援金・支援金	114	19.9
13	どこに寄付したかわからない	1	0.2
14	その他	52	9.1
	無回答	1	0.2
	非該当	176	
	全体	574	100.0

問 26 (問 24 で「2」とお答えの方へ) 今後、どのような先(相手)に寄付したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	共同募金会(赤い羽根)	31	24.4
2	歳末たすけあい運動	23	18.1
3	日本赤十字社	19	15.0
4	自治会	7	5.5
5	公益社団法人、公益財団法人	0	0.0
6	NPO・その他の非営利法人	3	2.4
7	ふるさと納税等を通じて、都道府県・市区町村	17	13.4
8	学校法人	2	1.6
9	社会福祉法人(10 稲城社協を除く)	0	0.0
10	稲城市社会福祉協議会	14	11.0
11	政治団体、宗教法人	3	2.4
12	災害義援金・支援金	20	15.7
13	何とも言えない・判断できない	22	17.3
14	その他	7	5.5
	無回答	16	12.6
	非該当	623	
	全体	127	100.0

問 27 (問 24 で「2」とお答えの方へ) 今後どのようになったら、寄付をよりしやすくなると思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	対象の活動内容をより魅力的なものにする	32	25.2
2	寄付の手続きが簡便で済むようにする	39	30.7
3	対象の活動団体、内容等の情報をわかりやすく提供する	43	33.9
4	寄付金控除などの税制を充実させる	22	17.3
5	気の利いた返礼品等を用意する	10	7.9
6	その他	13	10.2
	無回答	18	14.2
	非該当	623	
	全体	127	100.0

問 28 あなたが住んでいる地域について、どのような課題があると感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	近隣住民同士の交流に関する課題	245	32.7
2	子どもと高齢者など異なる世代間交流に関する課題	133	17.7
3	障害者と地域の人々との交流に関する課題	94	12.5
4	高齢者や障害者の地域での居場所に関する課題	160	21.3
5	自治会やそれに類する組織に関する課題	201	26.8
6	近隣との摩擦(ごみ屋敷、騒音等)に関する課題	37	4.9
7	個人情報保護に関する課題	38	5.1
8	災害時要配慮者に関する課題	143	19.1
9	防災・災害対策に関する課題	210	28.0
10	防犯・治安に関する課題	185	24.7
11	道路の段差、整備などに関する課題	264	35.2
12	高齢者、障害者に関する課題	234	31.2
13	認知症高齢者に関する課題	190	25.3
14	ひきこもりの人に関する課題	68	9.1
15	地域で孤立してしまうことや孤立死等に関する課題	125	16.7
16	障害者の地域生活に関する課題	77	10.3
17	子育てに不安を抱えている人に関する課題	80	10.7
18	子ども、障害者、高齢者等への虐待に関する課題	40	5.3
19	配偶者等からの暴力に関する課題	8	1.1
20	買い物の困難等の生活課題	139	18.5
21	失業者や生活困窮者に関する課題	29	3.9
22	ヤングケアラーに関する課題	39	5.2
23	福祉サービスの利用に結びついていない人の課題	120	16.0
24	その他	28	3.7
25	特に問題や課題はないと思う	47	6.3
	無回答	72	9.6
	全体	750	100.0

## 6 「稲城市社会福祉協議会」などについて

問 29 社協の事業や活動のうちで、知っていたものは以下のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	ボランティアセンターによるボランティア活動の支援	321	42.8
2	災害ボランティアセンター	114	15.2
3	福祉教育	113	15.1
4	介護支援ボランティア	221	29.5
5	ふれあいセンター	379	50.5
6	サロン活動支援	130	17.3
7	フードドライブ	152	20.3
8	福祉なんでも相談	117	15.6
9	コミュニティーソーシャルワーク	30	4.0
10	歳末たすけあい運動	382	50.9
11	ヘルパー派遣事業	147	19.6
12	いなぎほっとサービス (有償家事援助事業)	133	17.7
13	ファミリー・サポート・センター	102	13.6
14	ハンディキャブ事業	168	22.4
15	手話通訳者等派遣事業	103	13.7
16	紙おむつ支給事業	127	16.9
17	介護サービス相談員派遣事業	90	12.0
18	障害者相談支援事業	88	11.7
19	ひきこもり相談、サロン「とまりぎ」の運営	82	10.9
20	障害者地域活動支援センター	120	16.0
21	ひとり親家庭カウンセリング相談	44	5.9
22	心配ごと相談	121	16.1
23	権利擁護センターあんしんいなぎ (福祉サービス利用援助事業)	70	9.3
24	稲城市保健福祉サービス苦情解決委員会	33	4.4
25	高齢者、障害者のための法律相談	77	10.3
26	資金貸付制度 (生活福祉資金・緊急小口資金・総合支援資金・たすけあい資金)	94	12.5
27	受験生チャレンジ支援貸付	41	5.5
28	「はつらつワーク稲城」 (高齢者無料職業紹介所)	164	21.9
29	通所訓練室・梨の郷 (生活介護)	81	10.8
30	エイトピア工房・喫茶陽だまり (就労継続支援)	254	33.9
31	車いすの無料貸出し	135	18.0
32	イベント機材無料貸出し	70	9.3
33	『いなぎ社協だより』の発行	437	58.3
34	その他	8	1.1
	無回答	88	11.7
	全体	750	100.0

問 30 社協の「会員制度」についてご存知でしたか。また、会員になっていますか。(1つに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	会員になっている：毎年自発的に会費を納入している	134	17.9
2	会員になっている：自治会などを通じて依頼されれば会費を納入している	268	35.7
3	制度は知っていたが、会員にはなっていない	100	13.3
4	制度を聞いたことはあるが、会員になっているのかわからない	43	5.7
5	「会員制度」について知らなかった	133	17.7
	無回答	72	9.6
	全体	750	100.0

問 31 「ふれあいセンター」は、“地域の縁側”として、現在若葉台を除く全ての地区に設置していますが、もし若葉台にも設置されたら、あなたは利用しますか。(1つに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	設置されたら、利用したい	42	5.6
2	設置されたら、どちらかと言えば利用したい	61	8.1
3	どちらでもない・分からない	189	25.2
4	設置されても利用しないと思う	315	42.0
5	その他	34	4.5
	無回答	109	14.5
	全体	750	100.0

問 32 社協は、地域の福祉課題を解決するための支援などを行っています。今後、社協に取り組んでほしい、または力を入れてほしい活動はどれですか。(3つまでに○)

No.	選択肢	回答者数	回答割合 (%)
1	福祉に関する総合的な相談窓口	180	24.0
2	地域での子どもや障害者、高齢者の見守り	132	17.6
3	地域活動のための人材育成・発掘	72	9.6
4	活動やイベントを通じて地域の交流を図る	84	11.2
5	子育て支援に関する仕組み	50	6.7
6	高齢者や障害者のための生活援助サービス	144	19.2
7	高齢者や障害者の社会参加・働く場支援、生きがいづくり	96	12.8
8	健康づくり・介護予防の取り組み	107	14.3
9	地域で行われている活動のPR	55	7.3
10	住民のネットワークづくり支援	28	3.7
11	ボランティアや地域活動の支援と参加促進	76	10.1
12	地域での居場所づくり支援の充実	57	7.6
13	災害時の支援（「災害ボランティアセンター」運営、義援金募集等）	94	12.5
14	高齢者・障害者の権利を守るための取り組み	42	5.6
15	福祉に関する研修・プログラム・講座等	30	4.0
16	ひきこもりの人への支援	21	2.8
17	生活困窮者への支援	57	7.6
18	当事者自助グループや家族会への支援	9	1.2
19	「包括的支援体制」の整備	55	7.3
20	関係機関との連携体制の強化	25	3.3
21	分野や領域を超えたネットワーク	25	3.3
22	その他	6	0.8
23	わからない・何とも言えない	95	12.7
	無回答	65	8.7
	全体	750	100.0

問 33 最後に、これから社協に期待することについて、あなたのご意見等を自由にお書きください。

社会福祉協議会の今後に期待することとして意見等を、自由記入方式でたずねました。183人（全体の24.4%）の回答者から計238件の意見があり、その内容を項目別にまとめると、以下のようになります。

	(件)
社協への要望・提案等	57
社協のPR、広報等	38
社協への感謝・励まし等	31
高齢者への支援	11
異世代交流、交流の場等について	11
ボランティア・地域活動について	8
ひきこもりや孤独・孤立等への支援（単身者を含む）	7
近所づきあい・地域での支え合いの課題	6
子育て支援（働くママ等への支援を含む）	4
アンケート調査自体について	4
買い物、交通等の生活環境について	4
公園や公共施設について	4
社協の事業展開について	3
人材の確保・育成	3
障害のある人への支援	3
「ふれあいセンター」について	3
財政・資金について	3
防災・防犯等の安全について	3
その他	35

以下に代表的な意見を記載します。

#### 社協への要望・提案等

- 高齢者の一人暮らしの方はご近所にもいらっしゃるのですが、お見かけした時にはお話をしたりゴミ出しのお手伝い等できることをしています。身内でなくても気にかけてもらえる人がいるのは私も嬉しいので。うちの子達と遊んでくださるご夫婦もいらして、恵まれたご近所付き合いだと思っています。このような繋がりを持つご近所付き合いが広がっていくような取り組みがあると安心して繋がれるかもしれません。
- 2025年問題へのネットワークづくりが行われていますが、有償にしているところもありますので、シルバー人材センターとの連携もして頂けたらネットワークも現実的な運営に持って行けると思います。現行のやり方では間に合いません。

#### 社協のPR・広報等

- 社協について、具体的に何の活動をしている所か、相談する所か、何となくは判っているが身近でない感じがします。活動（社協で）してみても判ることがあるので、相談を受ける事もあり、地域の中で浸透していくと良いと思います。
- 社協で担っておられる事業、サポートは多々、広範囲でなされておられることは何となく感じております。が、当事者や直接課題を抱えている者以外の住民には、知れ渡っていないと思います。啓発事業 e t c にもとり組んでほしいと感じています。近隣住民ですが具体的なことは殆ど知りません。
- 様々な取り組みをされているのに、私もそうですがその内容が周知されていないのを実感しました。知らなければ利用（参加）できないが、意識がなければ関心をもたないので、情報収集しようとは思わない。自然に目に触れていく発信方法も限られているように思いますが、地道な積み上げでしょうか。
- 社協は知ってはいますが、具体的な活動を存じ上げなかったのも、まずはその認知度を上げていただけると良いかと思っています。
- 社協の事業を正しく知らない人が多い。自分が困っている事にどういった手助けとしてもらえるのか、逆に何か自分が手助けできるのかがよくわからないとの声を聞く。福祉事務所との違いがわからないなどとも聞いた。もう少し事業のPR、存在意義を広くお知らせしてはどうか。

### 社協への感謝・励まし等

- ・2020年くらいから仕事をさせていただいておりますが、若い職員の方々のがんばりにうれしく思っています。ますますのがんばりを期待しております！！
- ・社協には期待しています。個々に頑張っている職員さんには大変お世話になっていきます。地域福祉の中核を担う社協が地域住民、特に障害をもつ当事者や家族から信頼されるような業務・研鑽を積んで頂きたい。市からの委託待ちでなく、担当部署が市民にとって必要なサービスを充実させるために何がひとつよいかを市に提言するぐらいの気概を持って頂きたい。

### ボランティア・地域活動について

- ・これからは元気な高齢者が地域活動に参加できる「場」、ネットワーク作りが必要だと思います。その為に稲城市の人口構成・地域特性に応じた、活動テーマを作成し、市民に提示し求心力を持った活動にしていくことが肝要だと思います。
- ・地域社会、向こう三軒両隣の住民達がお互いにコミュニケーションをとり、仲よく助け合って生活していけるようなきっかけ（働きかけ）を作っただけだとありがたいと思います。
- ・コミュニティソーシャルワーカーが地域に積極的に行き出して気軽に相談できる（伴走してもらえる）キーパーソンになってほしい。まずは福祉センターを利用する様々な団体のつなぎ人になって当事者、家族が安心できるように（活動が感じられるように）共に考えていけたらと思う。
- ・何か一緒に活動することがあれば行きたい。当方は会社員のため、平日日中は難しいが、朝や夜の時間帯で困っている人がいれば支援可能です。

### その他について

- ・稲城市と協働し、積極的に障害者支援に努めるべきである。もっと当事者に寄り添う稲城社協を望みます。
- ・LINEで相談等できるといいなと思います。誰もが参加しやすい社会、環境づくりに期待しております。
- ・昨年より独り暮らしになり何かとお世話になることと思います。どうぞ宜しくお願いします。



第六次稲城市住民活動計画

発  
編

行  
集

令和6年6月

社会福祉法人 稲城市社会福祉協議会

〒206-0804

東京都稲城市百村7 稲城市福祉センター内

TEL 042-378-3366 (代表)

FAX 042-378-4999

URL <https://inagishakyo.org>

